

佐藤 けいすけ

令和4年第3回定例会が開会しました。12月19日まで104日間に渡る長丁場の議会です。補正予算は2度にわたり提出され、コロナ対策や物価高騰対策、生活困窮者支援など総額410億余万円となりました。こうした補正予算の審議に加え、「協働」や関係人口の視点からコロナ後の地域づくりについて一般質問を行いました。(P.2~3参照)

9月補正予算総額410億5,900万円が議決されました

- 生活に困窮する若者等への支援 500万円
 - ・生まれ育った環境により進学や就職に困難を抱える若者たちへのNPO法人の活動を企業からの寄附を活用して支援
- 医療機関、福祉施設、私立学校等の光熱費等に対する支援 131億9,338万円
 - ・電気代・ガス代等の高騰による負担を軽減する
- 物価高騰や新型コロナの影響を受ける中小企業等の支援 58億7,259万円
- 地域公共交通・福祉輸送事業者への燃料価格高騰に対する支援 3億6,456万円
 - ・バス3.5万円/車両、タクシー1.2万円/車両(下半期分)
 - ・福祉輸送業者1.2万円/車両(通年分)
- 新型コロナウイルス感染症対策 142億3,177万円
 - ・ワクチン接種会場の設置・運営及び接種体制の強化 73億7,521万円
 - ・薬局の薬剤配送に対する支援 8,350万円

■令和5年度の財政の見通し
県税・地方譲与税はコロナ過からの経済社会活動の正常化により一定程度増収が期待できる。高齢者人口の増加等で介護・医療・児童関係費は大幅に増加→約350億円の財源不足が見込まれている

報告事項

- 第8回線引き見直しの基本的基準の策定
線引き制度は概ね10年後の将来人口予測のもと市街化区域と市街化調整区域に区分するもので、今後10年の都市計画を決める大事な取組です。第8回線引き見直しにあたって学識経験者で構成する検討会からいただいた「激甚化・頻発化する災害からいのちと暮らしを守るまちづくり」や「集約型都市構造の実現に向けた継続的な取組」などの提言を踏まえ取組スケジュール等の報告がありました
- 今後のスケジュール
R4.10県民意見募集開始 R5.1都市計画案作成に着手
- その他の報告事項
・盛土規制法の施行に向けた取組 ・ねんりんピックかながわ2022に向けた県の体制 ・県営電気事業の次期売電の検討状況 ・かながわ自殺対策計画改定 ・地域防犯カメラ設置事業等の取組状況 ほか

神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例が成立しました

この条例は、オール神奈川で当事者目線の障がい福祉を進めていくための基本的な規範として制定するものです。常任委員会等の場で会派から「人材の待遇と労働環境の改善」、「『共生』を意識した名称」について求めたところ、事業に従事する人材の心身の健康の維持及び増進、処遇改善に資するための措置を講ずることが示されたほか、副題に「～共に生きる社会を目指して～」が取り入れられました。本条例は5年毎の見直し規定があり、その過程で県民・議会・行政が一丸となってより良いものに育てていけるよう運用することを期待します。

令和4年度議会報告会を津久井やまゆり園で開催します

日時 令和4年11月22日(火)14時~17時
テーマ 「当事者目線の障害福祉」
「高齢者・障害者等介護の支援」



新型コロナ陽性判明時の対応が変わりました

令和4年9月26日から新型コロナの発生届の対象が65歳以上の方、入院を要する方などに限定され、これに伴い県独自の施策「自主療養届出制度」は終了しました。病院を受診し発生届の対象外となった方や、抗原検査キットなどで陽性が判明した方は、「陽性者登録窓口」にご登録ください。



9/26~	医療機関受診	セルフテスト
対象	発生届対象者	発生届対象者以外
療養方法	入院・自宅・宿泊療養	陽性者登録窓口に登録し、自宅・宿泊療養
行政サービス	健康観察 コロナ119 安否確認 等	セルフケアのサポート コロナ119 配食
療養証明書	あり	なし

一般質問を行いました

9月16日に一般質問に登壇し、2019年に初めて登壇してから本会議場での質問は7度目となりました。地域の声を直接知事等に伝える大事な機会です。今回も地元で伺った声を中心に7項目を質問しました。



2025年度に向けた介護人材確保の取組の一層の推進

本県では2025年度に不足が見込まれる介護人材の確保のため取組を進めているが、さまざまなアプローチを試みてほしいとの声や、将来の介護職員を育てる視点から学生などの若い人に介護の仕事を知ってほしいという声があり、若者をターゲットにしたSNS等の発信が重要と考える。地域のセーフティネットの観点からも人材確保に向けて様々な取組を進めるべき

Q 介護人材の確保策はどのように見直したのか。介護の仕事の魅力を伝える取組を進める考えは

- A** **見直し**
- ・「介護に関する入門的研修」の短時間のコースの新設
 - ・介護分野への就職を目指す方への就職支援金貸付金の新設
 - ・コロナ禍で失業した方等を就職につなげる支援事業などを新たに実施
- 魅力の発信**
- ・今年度から新たに「かながわ感動介護大賞」の感動エピソードを県のInstagramで発信
 - ・11/11介護の日に合わせて介護現場で働く魅力を伝える動画を作成し電車内のビジョンで発信

職員の雇用にSNSを活用している事業所を表彰し情報を共有する場をつくることなども考えられます
神奈川県では2025年度の介護人材が16,000人不足するとされており、あらゆる取組を求めました

本県における今後のスポーツ施策の推進

本年3月、国の第3期スポーツ基本計画では、スポーツの成長産業化やスポーツによる地方創生の推進等が示され、本県においてもスポーツツーリズムなどスポーツの持つ力による地域活性化の推進が求められており、様々な団体等と連携を図りながら施策に活かすことが必要

Q 今後のスポーツ施策を推進する方向性は

A 県では今後県が中心となって市町村や企業、県内のプロスポーツチームや競技団体などが連携する場づくりも検討する。お互いのニーズや意見を共有し、それぞれの強みを活かした新たな取組を創出して、スポーツを通じた地域活性化などにつなげていきたい



出典：スポーツ庁HP
第3期スポーツ基本計画

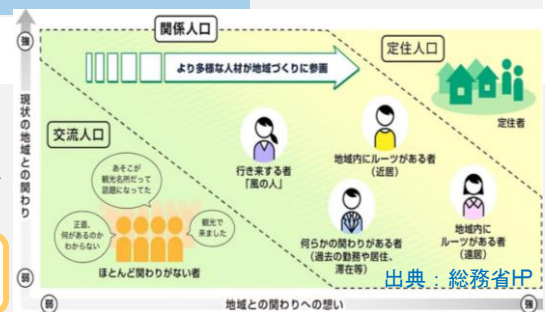
関係人口の創出を通じた移住の促進

関係人口は、国でも創出・拡大に向けた取組を進めており、本県も第2期総合戦略に位置づけている。人口減少に伴い担い手不足に悩む農村部の市町村は人口減少を食い止め地域を維持するために、関係人口をうまく移住に結び付けたいと考えているが、小規模な市町村では対応に限界がある

Q 移住の促進に取り組む市町村を、県はさらに後押しをしていくべき
広域自治体としてどのように支援していくのか

A 本年度からPR動画作成や空き家の利活用などのテーマに応じ、最適な民間人材を市町村に派遣することで、市町村の具体的な課題を解決し、そこから得られたノウハウについては、他の市町村に横展開を図っていく

「東京からの移住促進」という視点だけではなく、県内で繰り返し訪れていただくことを重視すること、関係人口を幅広く定義することも必要。今後の関係人口の創出に向けた取組みとして、県としても考えることを求めました



出典：総務省HP

丹沢大山における登山者等による県民協働の取組

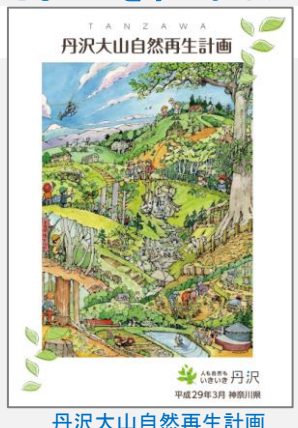
県は現在、第4期丹沢大山自然再生計画の策定を進めているが、特に登山利用に伴うオーバーユースの課題を抱える丹沢大山では、例えば登山道を利用する登山者が、自ら登山道の維持管理や補修を行うなどの県民協働の取組を一層進めていく必要があると考える

Q 丹沢大山での県民協働の取組をどのように進めていくのか

A 現在は規模の大きな団体が行っている補修等の活動に規模の小さい団体でも参加できる仕組みを検討し活動の裾野を広げる。また、コロナ禍で実施できていない県内の高校山岳部を対象にした登山道補修等の体験活動実施に向けた検討、調整を進める



神奈川県と山岳遭難の協定を結ぶ(株)YAMAPを訪問
民間事業者のアイデアを活かした維持管理についても調査



丹沢大山自然再生計画

今年、丹沢大山の登山者数が初めて発表されたことは県民の関心を引くチャンス。県民協働の取組みにしっかり繋げることが重要。また、神奈川県は東京都心からの登山者も多く、県民に関わらず、潜在的な整備に興味を持っている方に対し都心圏などで呼びかけていくなども、現在の整備する方の不足の解消には有効。検討を求めました

中津川における様々な主体と連携した河川環境の維持

中津川に多くの人々が訪れることは、地域の活性化に繋がる一方で、ゴミを不法投棄する人もおり、地元は対応に苦慮している。県では、河川敷の除草や美化清掃などに取り組んでいるが、河川利用者による自主的な取り組みが始まっていることや、中津川での利用実態を踏まえると、さまざまな主体と連携して取り組んでいく必要がある



中津川

Q 河川敷の除草や美化清掃など、中津川におけるさまざまな主体と連携した河川環境の維持について、どのように取り組んでいくのか

A 県内外からの河川利用者に向けて、河川の利用が多い箇所には美化活動を紹介する看板を新たに設置するとともに、近傍にある高速道路のパーキングエリアなどで、デジタルサイネージによる広報を行う。また、昨年度から始めたツイッターによるお知らせに加え、新たに今年3月に開設された、LINE公式アカウント「かながわプラごみゼロ情報」を通じ、清掃に取り組む団体の活動を紹介し美化活動への自主的な参加に繋げる

樹林化の問題もあります。地方では地元団体と協働して河川空間の利用を促すことで樹林化を防ぐ取り組みをしているところもあると聞く。県にはさまざまな主体を巻き込みながら樹林化をより抑制する策を考えるよう求めました

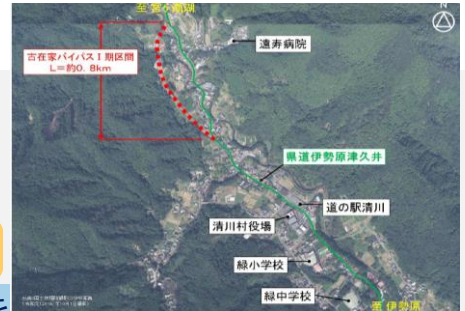
県道伊勢原津久井・古在家バイパス I 期区間

清川村の県道伊勢原津久井は、道路の幅員が狭くカーブが急で見通しも悪いため観光バス等の大型車両のすれ違いが難しい箇所があるほか、歩道が未整備な区間がある。こうした課題に対応するため県は古在家バイパス I 期区間の整備を進めている。早期開通に向けしっかりと工事を進める必要がある

Q 県道伊勢原津久井古在家バイパス I 期区間の取組状況と今後の見通しは

A 県は平成17年度に第 I 期区間、延長約0.8キロメートルの事業に着手し沢を跨ぐ3つの橋梁なども完成した。今後は交差点の改良工事や、照明灯の設置、舗装などの工事を同時並行で令和4年度内の第 I 期区間供用を目指す

厚木秦野道路の開通など今後周辺の道路状況も変化するため、道路の整備効果等の公開を求めました。古在家バイパスの完成で新たな課題も出てくると思います。今後も沿道や村とも協議をしながら取り組むことを求めました



提供：県土整備局 古在家バイパス I 期区間



提供：県土整備局 古在家バイパス現道の状況

本県の教員の働き方改革の取組

県教育委員会では平成29年に公立学校において教員の勤務実態調査を行い、令和元年に神奈川の教員の働き方改革に関する指針を定め、令和2年11月に県立高校において勤務時間を把握するシステムを導入した。こうした取り組みを広く共有し、教育委員会、学校職場、各地域が、教員の働き方改革に不断に取り組んでいく必要があると考える

Q 県教育委員会として教員の働き方改革にどのように取り組んできたのか
そこでの課題もふまえ、今後の教員の働き方改革にどのように取り組んでいくのか

A 外部人材を積極的に活用したほか勤務時間管理システムで教員の勤務状況を正確に把握。業務削減に向けた好事例集を配付するなど意識改革に努めた。今年度県独自で持ち帰り業務の有無等も含め改めて調査を実施する

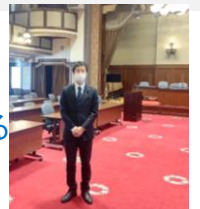
社会全体で教員の働き方を考え機運を作ることも大事です。引き続き取組みに期待します

CHECK!

一般質問のその後・・・

**宮ヶ瀬地域でA I オンデマンドバスの
実証実験開始!**

令和4年第1回定例会の一般質問と予算委員会の中で「周遊性の向上による宮ヶ瀬湖周辺地域の活性化」について提言し、「企業庁施設の中に乗降ポイントを設けること」などが形になりました。



乗降ポイントからご利用ください

- 運行日時 2022. 10. 15(土)～11. 27(日)までの土日祝(計16日間) 10:00～16:30
- 運行エリア 宮ヶ瀬湖周辺に設置された8ヶ所の乗降ポイント間を運行
※路線バスのバス停とは異なります
- 利用料 無料 ※降車時にアンケート調査にご協力ください
- 利用方法 ①スマートフォンにMaaSアプリEMotをインストール
②アプリ上から予約する
※配車リクエストに応じて随時経路を変えながら運行
※同じ時間帯に同じ方向に行く方と相乗りになります



「EMot」HP

宮ヶ瀬周辺には愛川ソーラーパークや半原水源池跡地などもあり、実証実験でさまざまなルートが検証可能です。県には地元市町村と連携協力し周遊性の向上につなげることを求めました。観光客の方も地元の方もぜひご利用いただきご意見をお寄せください!



文教常任委員会

燃料価格の高騰による光熱費の不足分を措置する補正予算等の議案が付託されたほか、高校改革実施計画案等の報告がありました

県立高校改革実施計画についての案が示されました

※全体計画をもとに具体的に取組む施策内容等を明らかにした期別計画を策定
Ⅰ期(H28~R1)、Ⅱ期(R2~R5)、Ⅲ期(R6~R9)

県立高校改革実施計画(全体)はH28~R9の12年間の県立高校改革に関する学校経営、県立高校の再編・統合等について示すもので、Ⅲ期計画※策定時に必要な見直しを行うこととしており、本定例会で案が示されました

全体計画一部改定案の主な修正箇所

オンラインでの学び等を記載、生徒が抱える様々な課題への支援体制の充実を追加、学校規模の適正化は地域性に配慮すると修正、Ⅲ期計画の再編・統合は公立中学校卒業予定者の動向等を見定め段階的に実施すると記載等
Ⅲ期計画の策定案

- 再編統合を実施 田奈・麻生総合、旭・横浜旭陵、横浜桜陽・永谷、藤沢清流・深沢、小田原城北工業・大井
- 夜間定時制課程の募集停止 横浜翠嵐、向の岡工業、磯子工業、茅ヶ崎、秦野総合、伊勢原

コミュニティスクールの導入の促進

※コミュニティスクール(学校運営協議会制度) 保護者や地域の方などが学校運営に参画できる仕組みのこと

市町村立小中学校のコミュニティスクールの現状と今後の見通しは

令和3年度末の設置率は小学校37.3%中学校30.5%
令和4年度当初は小学校50.2%中学校44.6%と増加
令和4年度末時点では60%を超える見込み

今後学校運営協議会が飛躍的に増加することが見込まれるが教職員の負担感はどう考えるか

導入前後は組織づくりや会議の運営に関する準備等で一定程度の負担がある。しかし学校家庭地域が適切な役割分担をすれば教員の負担が軽減される

県立高校改革実施計画の中でコミュニティスクールについて位置付けた経緯は

人口減少社会の学校教育の役割等も検討し県立高校として地域と共にある学校づくりを進めるため地域協働による学校運営推進の取組として位置づけた

県立高校では全校導入を図ってから4年目を迎えるこれまでの成果と課題は

成果：委員からの意見を学校運営に活かしたこと
課題：コロナ禍で地域で活動ができなかったこと
そのため規則を改正し委員定数を10名以上も可とした

県立高校の再編統合と学校施設の複合化

コミュニティスクールを推進する一方で再編統合することは地域と学校の間を作っていく流れと逆行すると考える

学校が再編統合されると地域をまきこんだコミュニティの場は新校にどのように引き継がれていくのか

原則両校間で協議をして新校に引継いでいくが、再編統合区間の距離が大きく離れてしまうと地理的な面で、交流や時間的な問題、費用の負担といった課題が生じることもある。学校を核とした地域づくりの視点をしっかりと検討し再編統合の組み合わせを考える際には両校間の距離なども重視して慎重に検討していく

コミュニティスクールは、教員の負担軽減や災害時での地域との協働など成果も期待されます。県教育委員会としても学校のサポートに留まらず、学校を支える地域社会へもしっかりと存在意義をアピールすることを求めました。また、学校の建物の利活用については、地域のコミュニティの維持や学びの場所・拠点として重要になります。他の施設との複合化を図るなどして、地域に学校を残すという視点からも柔軟に検討することを求めました

県立図書館の新しい本館がオープン！

令和4年9月1日「価値を創造する図書館」として、新しい「本館」がオープンしました



新たな機能・設備

- 学び⇄交流エリア
- 多様な読書エリア
読書に集中できる「静寂読書室」など
多様な閲覧席が約300席
- ライブラリーショップ
- 公開書庫
- 自動貸出機の導入



協働で新たなつながりを

コロナ禍を経て、再び人々がつながり始めています。こうした中で「協働」の考えが新たなつながりを生み出す上で重要になります。今後も県事業へのご協力をお願いしたいと思います。政策面においても各計画の改定など、コロナ禍の社会の変化を踏まえた見直しが図られています。パブリックコメントなどにもぜひご意見をお寄せください。

佐藤は自然環境保全審議会などでも発言しています



鳥獣対策の改定案などもあります



事務所へ随時ご連絡ください

佐藤けいすけ事務所
〒243-0301 愛甲郡愛川町角田2387
TEL046-281-0919 FAX046-281-1578
✉ keisuke.sato.office@gmail.com

記事は活動の一部です
詳細はブログを随時更新しています



県立図書館は横浜市の紅葉ヶ丘にあります。県央部から遠いですが、横浜に来られた際はぜひ訪れてみてください